

「店頭外国為替証拠金取引インターネット取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(平成 29 年 4 月 3 日)

現 行	変 更 後
<p>別紙</p> <p>9 約定ルール</p> <p>(1)通常、当社はおお客様からの注文を受注し、当社価格に基づき約定価格を決定させた後、システムによる自動発注、もしくはディーラーによりカバー先でカバー取引を行い、当社の保有ポジションを減少、もしくは全ての保有ポジションを解消します(以下「後カバー方式」という)。この場合のカバー先の選択は、カバー価格などカバー先の状況により決定します。また、当社は、カバー注文の発注前にお客様から売り注文と買い注文を受注した場合、当該注文を相殺し、相殺した注文についてはカバー注文を行いません。</p> <p>(追 加)</p> <p>10 (省 略)</p>	<p>別紙</p> <p>9 約定ルール</p> <p>(1)通常、当社はおお客様からの注文を受注し、当社価格に基づき約定価格を決定させた後、システムによる自動発注、もしくはディーラーによりカバー先でカバー取引を行い、当社の保有ポジションを減少、もしくは全ての保有ポジションを解消します(以下「後カバー方式」という)。この場合のカバー先の選択は、カバー価格などカバー先の状況により決定します。<u>なお、当社がおお客様から受注しカバー先でカバー取引を執行するまでの間に保有する未カバーポジションの上限額については、経営会議にて随時見直しを行い決定し、日々の最大未カバーポジションについても管掌役員の承認を得て決定しています。</u></p> <p>また、当社は、カバー注文の発注前にお客様から売り注文と買い注文を受注した場合、当該注文を相殺し、相殺した注文についてはカバー注文を行いません。</p> <p>(5) 約定の訂正等</p> <p>お客様の注文の約定は、「11. 取引レート」に記載している方法により生成した価格により行いますが、当社のシステム障害やカバー取引先のレート誤配信などにより本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益または損失が発生する可能性があります。</p> <p>その場合、当該約定の結果と本来のあるべき結果との差額について、次の通り処理いたします。</p> <p>①お客様が益勘定となった場合は、原則として、当該益金相当額をお客様の証拠金預託額から差引く。</p> <p>②お客様が損勘定となった場合は、当該損金相当額をお客様の証拠金預託額に組入れる。</p> <p>③①②の処理を行う場合、当社からお客様に対し、速やかに、My ページ、取引画面、E メールまたは電話などで、ご連絡いたします。</p> <p>10 (現行どおり)</p>

(追加)

11 取引レート

- (1) 本取引では、複数のカバー先からの配信価格や市場環境をもとに当社が生成した独自の価格をお客様に提示いたします。
- (2) トライオート FX・FX24
 - ① 当社は、下記の場合にトライオート FX または FX24 のレート配信を停止いたします。
 - (a) レート配信を停止するカバー先が増加するなどの理由により、レートの配信元が著しく減少した場合
 - (b) 当社がレート配信のために生成した価格が直前に配信したレートから一定以上、乖離した場合。
 - (c) 当社がレート配信のために生成した価格のスプレッドが、当社が配信価格の正常性を判断するため、あらかじめ設定したスプレッド幅以上に拡大した場合。
 - (d) その他、当社の市場監視者が市場急変などの理由により、正確な価格配信が困難と判断した場合。
 - ② レート配信停止後、前述の配信停止の原因が解消され、当社が安定的に正しいレート配信が可能と判断した場合、市場監視者が手動でレート配信を再開いたします。
- (3) シストレ 24
 - ① 当社は、下記の場合にシストレ 24 のレートの配信を停止いたします。
 - (a) 当社がレート配信のために生成した価格と、システム供給元が正常配信を判断するために生成している価格との間に、一定以上の値幅の乖離が生じた場合。
 - (b) 当社が受信しているカバー先からの最良価格のスプレッド幅が、当社が配信価格の正常性を判断するために設定しているスプレッド幅以上となった場合。
 - (c) その他、当社の市場監視者が市場急変などの理由により、正確な価格配信が困難と判断した場合。
 - ② レート配信停止後、(a). (b). による配信停止の原因が解消された場合には、システムにより自動的にレート配信を再開いたします。
その他の事象による停止後の再開においては、当社の市場監視者が安定的に正しいレート配信が可能と判断した場合に、手動にてレート配信を再開いたします。
- (4) レート停止中の市場の動向によっては、レート配信再開時の価格がお客様の口座のロスカット水準を大きく割り込んで再開する場合があります、再開と同時にお客様の建玉がロスカットの対象となる可能性があります。また、ロスカット水準を大きく下回ってロスカットされ、お預かりしている証拠金以上の損失が発生する場合があります。

11. ~12.

(省略)

(以下省略)

以上

平成 29 年 3 月 27 日

12. ~13.

(現行どおり)

(現行どおり)

以上

平成 29 年 4 月 3 日